

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第35期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	ワタミ株式会社
【英訳名】	WATAMI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼グループCEO 渡邊 美樹
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田一丁目1番3号
【電話番号】	03(5737)2288
【事務連絡者氏名】	執行役員(経営企画本部長) 桂木 宏昌
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田一丁目1番3号
【電話番号】	03(5737)2288
【事務連絡者氏名】	執行役員(経営企画本部長) 桂木 宏昌
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第3四半期連結 累計期間	第35期 第3四半期連結 累計期間	第34期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	69,815	46,521	90,928
経常利益又は経常損失 () (百万円)	597	5,917	349
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 () (百万円)	352	8,539	2,945
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	498	8,863	2,990
純資産額 (百万円)	16,865	5,662	14,481
総資産額 (百万円)	41,388	47,376	41,763
1株当たり四半期(当期)純損 失 () (円)	8.96	216.41	74.89
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.4	11.4	34.1
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,426	3,469	534
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	3,620	4,364	4,643
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	847	11,409	5,098
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	8,553	14,546	10,922

回次	第34期 第3四半期連結 会計期間	第35期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失 () (円)	5.36	35.01

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第34期第3四半期連結累計期間及び第35期第3四半期連結累計期間並びに第34期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、2020年4月に新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う緊急事態宣言が発令され、以降も当第3四半期連結会計期間にかけて感染者が拡大し経済活動が大きく抑制された結果、個人消費や企業収益が急速に悪化するなど、極めて厳しい状況で推移いたしました。また国外におきましても、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う景気の減速懸念により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループはこのような環境下においても、「地球上で一番たくさんのありがとうを集めるグループになろう」というグループスローガンのもと、各事業分野においてお客様のありがとうを集める活動を展開してまいりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

国内外食事業

国内外食事業におきましては、80店舗の新規出店と113店舗の撤退を行い、当四半期連結会計期間末の店舗数は458店舗となりました。前期より発生しております新型コロナウイルス感染症の影響により、既存店売上高前年比は36.3%、既存店客数前年比は37.3%となっております。

その結果、国内外食事業における売上高は13,691百万円（前年同期比37.8%）、セグメント損失は7,125百万円（前年同期は428百万円の利益）となりました。

宅食事業

宅食事業におきましては、当四半期連結会計期間末の営業拠点数は527ヶ所となりました。調理済み商品の累計お届け数は46,837千食（前年同期比104.8%）となっております。このように調理済み商品のお届け数が前年を上回ったことに加え、長崎工場の資産譲渡等による宅食工場の統合・集約等を進めたことにより、売上高は27,705百万円（前年同期比105.1%）、セグメント利益は2,380百万円（前年同期比145.0%）となりました。

海外外食事業

海外外食事業におきましては、5店舗の新規出店と10店舗の撤退を行い、当四半期連結会計期間末の店舗数は48店舗となりました。直営店舗の客数前年比は59.3%となっております。新型コロナウイルス感染症の影響により、減収減益となっております。

その結果、海外外食事業における売上高は3,062百万円（前年同期比60.3%）、セグメント損失は655百万円（前年同期は153百万円の損失）となりました。

環境事業

環境事業におきましては、電力小売事業を中心に展開しております。新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、電源調達構成の見直し等により、減収ながらも増益となっております。

その結果、売上高は1,635百万円（前年同期比92.5%）、セグメント利益は109百万円（前年同期比105.4%）となりました。

農業

農業におきましては、有機農産物の生産、酪農畜産及び乳加工品製造を行っております。売上高は383百万円（前年同期比113.4%）、セグメント損失は129百万円（前年同期は127百万円の損失）となりました。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの成果は、宅食事業における増収が進む一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外食事業及び海外外食事業における減収減益などがあったことから、売上高は46,521百万円（前年同期比66.6%）となり、営業損失は6,924百万円（前年同期は333百万円の利益）、経常損失は5,917百万円（前年同期は597百万円の利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は8,539百万円（前年同期は352百万円の損失）となりました。

新型コロナウイルスの感染拡大による影響を最も大きく受けている国内外食事業においては、2020年4月から5月の緊急事態宣言（全国を対象）発令期間を含む第1四半期会計期間には既存店売上高前年比が15.1%まで低下しましたが、緊急事態宣言の解除後には自立回復の傾向が表れるとともに、政府によるG o T o施策の影響もあり、第2四半期会計期間に44.5%、当第3四半期会計期間には53.1%まで回復しました。同事業のセグメント損失も第

1 四半期会計期間3,311百万円（店舗臨時休業による損失729百万円を除く）、第2 四半期会計期間2,032百万円と比較して当第3 四半期会計期間は1,781百万円と改善しております。これは、前述の既存店売上高の回復に加え、不採算店舗撤退による損失の縮小及び関西工場、相模原工場の資産譲渡等による国内外食工場の統合・集約等の固定費削減施策、居酒屋業態から「焼肉の和民」への業態転換（当第3 四半期累計期間末：15店舗）、フランチャイズモデルでテイクアウト・デリバリー主体の「から揚げの天才」の出店強化（当第3 四半期累計期間末：77店舗）等の施策の効果によるものです。

宅食事業においては、コロナ禍の外出自粛による宅配需要と健康意識の高まりに対応し、緊急事態宣言下での休校支援アイテム強化や在宅支援サービス営業強化等の結果、食事宅配は1日の利用が前年比2万食増の24万食に増え、業績が好調に推移しております。

その結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は第1 四半期会計期間の4,550百万円から第2 四半期会計期間の2,605百万円、当第3 四半期会計期間には1,384百万円に改善しております。

なお、2021年1月に再度の緊急事態宣言（11都府県を対象とした飲食店に対する営業時間の短縮要請）が発令されており、国内外食事業における2021年1月の既存店売上高前年比は38.0%、既存店客数前年比は61.0%となっております。

現在発令中の緊急事態宣言の解除時期は不透明であるものの、国内では新型コロナウイルスのワクチン接種スケジュールについて具体的な議論がされている状況であり、これに伴う消費者の行動様式の変化も見込まれております。当社グループにおいても、国内外食事業においては工場の統合・集約の実行、グループ外企業への出向や人件費の削減等の施策による更なる固定費の削減、テイクアウト・デリバリー業態の展開及び居酒屋業態店舗から焼肉業態店舗への転換等の施策を推進すること、緊急事態宣言下も堅調である宅食事業においては野菜宅配サービスの導入開始、大手乳飲料メーカーアイテムの販売開始、及び同社販売網の利用による拡販効果が見込まれることで、緊急事態宣言の解除後は当社グループの業績がさらに改善すると考えております。

（2）財政状態の分析

当第3 四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）比5,612百万円増加して47,376百万円となりました。流動資産は、借入金の借入による現金預金の増加等により前期末比7,355百万円増加の28,895百万円となりました。固定資産は、前期末比1,742百万円減少の18,480百万円となりました。固定資産のうち有形固定資産は、国内の外食店舗設備等の減価償却費等により前期末比520百万円減少の9,765百万円となりました。無形固定資産は、ソフトウェアの償却等により前期末比27百万円減少の1,292百万円となりました。投資その他の資産は、差入保証金の減少等により前期末比1,193百万円減少の7,423百万円となりました。

当第3 四半期連結会計期間末の負債の合計は、前期末比14,432百万円増加の41,714百万円となりました。流動負債は、借入金の借入等の増加により前期末比5,670百万円増加の22,058百万円、固定負債は、長期借入金の増加等により前期末比8,761百万円増加の19,655百万円となりました。このうち有利子負債（短期借入金、長期借入金、社債及びリース債務の合計額）は、前期末比12,671百万円増加の27,327百万円となりました。

当第3 四半期連結会計期間末の純資産の部は、利益剰余金の減少等により前期末比8,819百万円減少の5,662百万円となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第3 四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて3,624百万円増加し、14,546百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況については下記のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は3,469百万円（前年同期は1,426百万円の収入）となりました。主な内訳は税金等調整前四半期純損失が8,284百万円、未払金の増加が2,058百万円、減価償却費が1,890百万円、減損損失が1,412百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は4,364百万円（前年同期は3,620百万円の支出）となりました。主な内訳は定期預金の預入による純支出2,863百万円、有形固定資産の取得による支出が1,706百万円、資産除去債務の履行による支出が892百万円、無形固定資産の取得による支出が232百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果回収した資金は11,409百万円（前年同期は847百万円の収入）となりました。主な内訳は短期借入れによる純収入が3,000百万円、長期借入れによる収入が11,032百万円、長期借入金の返済による支出が1,841百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出が708百万円、配当金の支払額が99百万円であります。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で営業活動によるキャッシュ・フローは大きく減少していますが、(1) 経営成績の状況に記載のとおり、不採算店舗撤退による損失の縮小及び関西工場、相模原工場の資産譲渡等による国内外食工場の統合・集約等に固定費削減等に努めた結果、当第3四半期会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは116百万円の収入となり、第1四半期会計期間における3,412百万円の支出、第2四半期会計期間における173百万円の支出より順次改善しております。今後も工場の統合・集約の実行、グループ外企業への出向及び人件費の削減等の施策により更なる固定費の削減を図ります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の対応として、当社グループは事業に必要な資金の手元流動性を確保するために、当第3四半期累計期間末までで金融機関から資本性ローンによる資金調達3,000百万円を含む総額15,032百万円の追加借入を実施しております。この結果、当第3四半期会計期間末において保有している現金及び預金22,199百万円は短期有利子負債(短期借入金、1年内償還予定の社債及び短期リース債務の合計額)11,371百万円を大きく超える水準にあります。資金調達につきましては、引き続き今後の不確実な環境変化に備えた手元流動性の確保と各経営施策実行の観点から金融機関等と密接に連携を行っており、当第3四半期累計期間末において、資金繰りや事業活動に支障はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
第1種優先株式	50,000,000
計(注)	100,000,000

(注) 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式100,000,000株、第1種優先株式50,000,000株であり、合計では150,000,000株となりますが、発行可能株式総数は、100,000,000株とする旨定款に規定しております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,686,780	41,686,780	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	41,686,780	41,686,780	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	41,686,780	-	4,410	-	5,002

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	普通株式 2,158,534	-	-
完全議決権株式(その他) (注)2	普通株式 39,419,600	394,196	-
単元未満株式 (注)3	普通株式 108,646	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式数	41,686,780	-	-
総株主の議決権	-	394,196	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「議決権の数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式800株(議決権の数8個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が35株含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ワタミ株式会社	東京都大田区羽田 一丁目1番3号	2,158,534	-	2,158,534	5.17
計	-	2,158,534	-	2,158,534	5.17

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,880	22,199
売掛金	2,740	2,685
商品及び製品	349	307
仕掛品	169	51
原材料及び貯蔵品	563	538
その他	1,868	3,121
貸倒引当金	30	7
流動資産合計	21,540	28,895
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,350	5,989
機械装置及び運搬具	812	707
土地	548	398
リース資産	1,693	2,112
建設仮勘定	351	146
その他	530	411
有形固定資産合計	10,286	9,765
無形固定資産	1,320	1,292
投資その他の資産		
投資有価証券	201	133
差入保証金	7,184	6,518
繰延税金資産	-	8
投資固定資産	17	14
その他	1,334	860
貸倒引当金	121	112
投資その他の資産合計	8,617	7,423
固定資産合計	20,223	18,480
資産合計	41,763	47,376

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,752	2,920
短期借入金	6,953	10,330
リース債務	837	941
1年内償還予定の社債	100	100
未払金	2,234	4,224
未払法人税等	294	451
未払費用	2,301	1,981
賞与引当金	295	387
販売促進引当金	87	109
その他	530	611
流動負債合計	16,388	22,058
固定負債		
長期借入金	4,560	13,375
リース債務	1,854	2,279
社債	350	300
資産除去債務	2,947	2,403
その他	1,181	1,296
固定負債合計	10,894	19,655
負債合計	27,282	41,714
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,410	4,410
資本剰余金	5,002	5,002
利益剰余金	8,326	414
自己株式	3,668	3,436
株主資本合計	14,071	5,561
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	7
為替換算調整勘定	169	150
その他の包括利益累計額合計	173	143
新株予約権	98	94
非支配株主持分	138	148
純資産合計	14,481	5,662
負債純資産合計	41,763	47,376

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	69,815	46,521
売上原価	28,876	22,008
売上総利益	40,939	24,512
販売費及び一般管理費	40,605	31,436
営業利益又は営業損失()	333	6,924
営業外収益		
受取利息	47	59
設備賃貸収入	191	186
協賛金収入	153	89
助成金収入	63	1,090
雑収入	281	361
営業外収益合計	737	1,786
営業外費用		
支払利息	130	205
設備賃貸費用	194	216
持分法による投資損失	14	38
支払補償費	80	-
雑損失	54	318
営業外費用合計	473	779
経常利益又は経常損失()	597	5,917
特別損失		
固定資産除却損	75	225
減損損失	461	1,412
店舗臨時休業による損失	-	729
特別損失合計	536	2,367
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	60	8,284
法人税、住民税及び事業税	290	291
法人税等調整額	147	28
法人税等合計	437	262
四半期純損失()	376	8,546
非支配株主に帰属する四半期純損失()	24	6
親会社株主に帰属する四半期純損失()	352	8,539

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純損失()	376	8,546
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	3
為替換算調整勘定	156	322
持分法適用会社に対する持分相当額	33	2
その他の包括利益合計	121	316
四半期包括利益	498	8,863
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	473	8,856
非支配株主に係る四半期包括利益	24	6

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	60	8,284
減価償却費	2,162	1,890
減損損失	461	1,412
支払補償費	80	-
賞与引当金の増減額(は減少)	372	94
販売促進引当金の増減額(は減少)	37	22
受取利息及び受取配当金	47	59
支払利息	130	205
固定資産除却損	75	225
差入保証金償却額	21	41
預り金の増減額(は減少)	67	5
売上債権の増減額(は増加)	1,058	51
たな卸資産の増減額(は増加)	121	179
立替金の増減額(は増加)	30	262
未収入金の増減額(は増加)	74	87
仕入債務の増減額(は減少)	273	172
未払金の増減額(は減少)	309	2,058
未払費用の増減額(は減少)	2	314
未払消費税等の増減額(は減少)	125	180
店舗臨時休業による損失	-	729
その他	41	352
小計	2,269	2,463
利息及び配当金の受取額	7	55
補償費の支払額	80	-
店舗臨時休業に伴う支払	-	615
利息の支払額	120	203
法人税等の支払額	655	314
法人税等の還付額	5	73
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,426	3,469
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,826	1,706
有形固定資産の売却による収入	19	252
無形固定資産の取得による支出	367	232
資産除去債務の履行による支出	118	892
定期預金の預入による支出	4,879	5,638
定期預金の払戻による収入	4,860	2,774
投資有価証券の取得による支出	79	1
差入保証金の差入による支出	265	111
差入保証金の回収による収入	61	594
貸付けによる支出	4	0
貸付金の回収による収入	25	4
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2
その他	47	594
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,620	4,364

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	10,500
短期借入金の返済による支出	300	7,500
長期借入れによる収入	2,499	11,032
長期借入金の返済による支出	1,197	1,841
社債の発行による収入	500	-
社債の償還による支出	-	50
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	356	75
ファイナンス・リース債務の返済による支出	720	708
配当金の支払額	291	99
財務活動によるキャッシュ・フロー	847	11,409
現金及び現金同等物に係る換算差額	47	20
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,393	3,554
現金及び現金同等物の期首残高	9,946	10,922
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	69
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,553	14,546

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、陸前高田しみんエネルギー株式会社、ワタミファーム陸前高田株式会社、ワタミオーガニックランド株式会社、W&I DREAM MODEL株式会社は重要性が増したため、連結子会社の範囲に含めております。また、ワタミエージェンツ株式会社の株式を取得したため、連結子会社の範囲に含めております。

GLOBAL DREAM STREET は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。

(追加情報)

当社グループは、国内外食事業の売上高が新型コロナウイルス感染症の拡大以前の水準に回復するのは当初2021年3月頃と予測しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の収束時期の見込みが不透明な状況が続いているため、短期的に売上高が以前の水準に回復することは困難な状況にあると考えております。

当該方針を踏まえ、固定資産の減損会計及び税効果会計において新型コロナウイルス感染症の収束時期及び収束後の売上高の回復について複数の仮定を策定し、当該仮定に基づいて将来キャッシュ・フロー及び一時差異等加減算前課税所得の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

店舗臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の臨時休業を行いました。当該店舗の臨時休業期間中に発生した固定費(地代家賃・リース料・減価償却等)を店舗臨時休業による損失として、特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	13,432百万円	22,199百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	4,879	7,652
現金及び現金同等物	8,553	14,546

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	293	7.5	2019年3月31日	2019年6月25日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月28日 定時株主総会	普通株式	98	2.5	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	国内 外食	宅食	海外 外食	環境	農業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	36,260	26,367	5,079	1,769	338	69,815	-	69,815	-	69,815
セグメント間の内部 売上高又は振替高	31	-	-	464	252	747	-	747	747	-
計	36,292	26,367	5,079	2,233	590	70,563	-	70,563	747	69,815
セグメント利益又は 損失()	428	1,642	153	103	127	1,893	-	1,893	1,559	333

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,893
その他	-
全社費用(注)	1,559
その他の調整額	-
四半期連結損益計算書の営業利益	333

(注) 全社費用は、主にグループ全体の管理業務に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「国内外食」セグメントにおいて、撤退予定等の店舗資産に係る減損損失344百万円、「海外外食」セグメントにおいて、撤退予定等の店舗資産に係る減損損失116百万円をそれぞれ計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては461百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

記載すべき事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

記載すべき事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	国内 外食	宅食	海外 外食	環境	農業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	13,691	27,705	3,062	1,635	383	46,479	42	46,521	-	46,521
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7	-	-	321	144	473	1	475	475	-
計	13,698	27,705	3,062	1,957	528	46,953	44	46,997	475	46,521
セグメント利益又は 損失（ ）	7,125	2,380	655	109	129	5,420	27	5,447	1,477	6,924

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農業テーマパーク事業及び労働者派遣事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	5,420
その他	27
全社費用（注）	1,477
その他の調整額	-
四半期連結損益計算書の営業損失	6,924

(注) 全社費用は、主にグループ全体の管理業務に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「国内外食」セグメントにおいて、撤退予定等の店舗資産に係る減損損失1,305百万円、「海外外食」セグメントにおいて、撤退予定等の店舗資産に係る減損損失107百万円をそれぞれ計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては1,412百万円であります。

（のれんの金額の重要な変動）

記載すべき事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	8円96銭	216円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	352	8,539
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	352	8,539
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,309	39,459

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 2月12日

ワタミ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福島 啓之 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているワタミ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ワタミ株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。